

タイヤ購入仕様書

(目的)

第 1 条 本仕様書は、当局営業所在籍車両（上平間、井田を除く）のタイヤ購入に適用する。

(種類及び形状)

第 2 条 納入品は、次の種類及び形状のうち当局の指定したものとし、受注時に内容を確認すること。
1 ラジアルタイヤ（リブ4本溝、リブラグ、ミックス）

(1) 275/70R22.5

(購入品規格)

第 3 条 納入品は、次の規格に適合したものとする。ただし、納入品規格が国際組織または国家、政府の定めたものによる場合、本条に定める規格と同等であれば可とする。

- 1 納入品は、バス用で、耐摩耗性、耐偏摩耗性を重視したものとする。
- 2 納入品の種類及び諸元は、JIS D 4202 自動車用タイヤ呼び方及び諸元の規格に適合し、当局より指示されたものとする。ただし、タイヤの呼び方が違っても構造寸法が同じく、負荷能力が同等以上であれば可とする。
- 3 品質は、JIS表示工場の製品で、JIS D 4230 自動車タイヤに規定する、外観（形状、肉厚とも均整で著しい汚れがなく、タイヤの品質に有害な影響を及ぼす傷、ゴム割れ、ゴム流れ不良及び異物混入がないこと）、表示（トレッドの摩耗表示、サイドウォールの表示）、性能（製品検査）の要件に適合したものとする。

(納入期限)

第 4 条 納入は、当該営業所整備係より注文のあった日から10日以内とする。（ただし、10日目が土曜、日曜、国民の休日と重なる場合その翌日）

(納入)

第 5 条
1 当該営業所整備係と事前に連絡をとり、納入日及び時間等の調整を図ること。
2 納入に際しては、担当職員に納品書番号、納品日、納品先、形状寸法、製造番号（シリアルナンバー）金額を明記した社印入りの納品書を2部提出し、納入検査を受けること。

(費用負担)

第 6 条 納入に要する費用は、納入業者の負担とする。また、納入検査完了までの一切の事故についても同様とする。

(証明書の提出)

第 7 条 契約時に、納入品が本仕様第3条の規定に適合するものであることの証明書、さらにJIS以外の規格品については、その規格の該当部分を証明書に添付し、運輸課車両係へ提出すること。

(疑義の決定)

第 8 条 本仕様書によるも疑義が生じた場合には、直ちに運輸課車両係と協議し当局の裁定に従うものとする。

(履行期間)

第 9 条 令和7年10月1日～令和8年3月31日

タイヤ購入単価

タイヤ種類	サイズ	単位	単価
ラジアルタイヤ	275/70R22.5	1本	円

タイヤ購入予定数量

タイヤ種類	サイズ	予定数量
ラジアルタイヤ	275/70R22.5	80本

※予定数量は、あくまでも予定の数量であり、これを保証する数量ではない。